

令和 1 年 11 月 29 日 名古屋 税務署長殿	所管 法人区分 事業種目 課税標準額 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 売上金額 申告年月日 通信用印 確認印 申告区分 法人税 中間 期限 修正 地方 法人税 中間 期限 修正
納税地 愛知県名古屋市中区親町1-2-3 電話(052)123-4567	法人区分 事業種目 課税標準額 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	整理番号 事業年度 売上金額 申告年月日 通信用印 確認印 申告区分 法人税 中間 期限 修正 地方 法人税 中間 期限 修正
法人名 株式会社親切ソフト	法人区分 事業種目 課税標準額 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	整理番号 事業年度 売上金額 申告年月日 通信用印 確認印 申告区分 法人税 中間 期限 修正 地方 法人税 中間 期限 修正
法人番号 1234567890002	法人区分 事業種目 課税標準額 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	整理番号 事業年度 売上金額 申告年月日 通信用印 確認印 申告区分 法人税 中間 期限 修正 地方 法人税 中間 期限 修正
代表者 山田 太郎	法人区分 事業種目 課税標準額 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	整理番号 事業年度 売上金額 申告年月日 通信用印 確認印 申告区分 法人税 中間 期限 修正 地方 法人税 中間 期限 修正
代表者住所 岡崎市岡崎1-2-3	法人区分 事業種目 課税標準額 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	整理番号 事業年度 売上金額 申告年月日 通信用印 確認印 申告区分 法人税 中間 期限 修正 地方 法人税 中間 期限 修正

平成・令和 3 1 年 2 月 1 4 日

事業年度分の法人税 確定 申告書

平成・令和 1 年 9 月 3 0 日

課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書
(中間申告の場合 平成・令和 年 月 日)

翌年以降 送付要否	適用額明細書 提出の有無	税理士法第30条 の書面提出有	税理士法第33条 の2の書面提出有
☐	☐	☐	☐

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「4」の①)	1	7	3	3	9	5	7
法人税額 (53) + (54) + (55)	2	1	0	9	9	5	0	0
法人税額の特別控除額 (別表六「六」④)	3							
差引法人税額 (2) - (3)	4	1	0	9	9	5	0	0
連結納税の承認を取り消された 場合等における既に控除された 法人税額の特別控除額(加算額)	5							
課税土地譲渡利益金額 (別表三「三」②「24」+別表三 (二の二)「25」+別表三(三)「30」)	6					0	0	0
同上に対する税額 (22) + (23) + (24)	7							0
課税留保金額 (別表三「三」④)	8					0	0	0
同上に対する税額 (別表三「三」⑧)	9							
法人税額計 (4) + (5) + (7) + (9)	10	1	0	9	9	5	0	0
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「五」⑦「7」+別表七「七」③「3」)	11							
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	12							
控除税額 (10) - (11) - (12) + (19)のうち少ない金額	13							0
差引所得に対する法人税額 (10) - (11) - (12) - (13)	14	1	0	9	9	0	0	0
中間申告分の法人税額	15							0
差引確定(中間申告の場合はその 法人税額(税額とし、マイナスの 場合は、(26)へ記入)	16	1	0	9	9	0	0	0
課税標準額 (4) + (5) + (7) + (10)のうち 課税標準額に 課税留保金額に 課税標準額 (33) + (34)	33	1	0	9	9	5	0	0
課税標準額 (33) + (34)	34							0
課税標準額 (33) + (34)	35	1	0	9	0	0	0	0
地方法人税額 (58)	36					4	7	9
課税留保金額に係る地方法人税額 (59)	37							0
所得地方法人税額 (36) + (37)	38					4	7	9
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「五」⑧「8」+別表七「七」④「4」) と(38)のうち少ない金額	39							
外国税額の控除額 (別表六「二」⑤「5」)	40							
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	41							
差引地方法人税額 (38) - (39) - (40) - (41)	42					4	7	0
中間申告分の地方法人税額	43							0
差引確定(中間申告の場合はその 地方法人税額(税額とし、マイナスの 場合は、(45)へ記入)	44					4	7	0
この申告による還付金額 (43) - (42)	45							
この申告による所得の金額に 対する法人税額 (68)	46							0
この申告による課税留保金額に 対する法人税額 (69)	47							0
この申告による課税標準法人税額 (70)	48							0
この申告による納付 すべき地方法人税額 (74)	49							0
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額								
剰余財産の最 後の分配又は 引渡しの日								
還する金融機関等								
銀行								
金庫・組合								
農協・漁協								
本店・支店								
出張所								
本所・支所								
郵便局名等								
口座番号								
ゆうちょ銀行の 貯金記号番号								
※税務署処理欄								

税理士

署名押印

(印)

法人税額の計算									
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1) と800万円× $\frac{8}{12}$ のうち少ない金額)		50	733,000	(50) の 15 % 又は 19.96 相当額		53	109,950		
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円× $\frac{1}{12}$		51	000	(51) の 22 % 相当額		54	0		
その他の所得金額 (1)－(50)－(51)		52	000	(52) の 19.96 又は 23.2 % 相当額		55	0		
地方法人税額の計算									
所得の金額に対する法人税額 (33)		56	109,000	(56) の 4.4 % 又は 10.8 相当額		58	4,796		
課税留保金額に対する法人税額 (34)		57	000	(57) の 4.4 % 又は 10.8 相当額		59	0		
この申告が修正申告である場合の計算									
法人 税 額 の 計 算	この 申告 前 の	所得金額又は欠損金額	60		地方 法人 税 額 前 の 計 算	この 申告 前 の	所得の金額に対する法人税額	68	
		課税土地譲渡利益金額	61				課税留保金額に対する法人税額	69	
		課税留保金額	62				課税標準法人税額 (68)＋(69)	70	000
		法人税額	63				確定地方法人税額	71	
		還付金額	64	外			中間還付額	72	
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((16)－(63))若しくは ((16)＋(64))又は ((64)－(28))		65	00	外		欠損金の繰戻しによる還付金額	73	
	この申告前の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	66				この申告により納付すべき地方法人税額 ((44)－(71))若しくは ((44)＋(72)＋(73))又は (((72)－(45))＋((73)－(45)の外書))	74	00
		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	67						

事業年度 又は連結 事業年度	平31 . 2 . 14 令1 . 9 . 30	法人名	株式会社親切ソフト カシシツソフト
----------------------	-----------------------------	-----	----------------------

平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

同 族 会 社 の 判 定	期 末 現 在 の 発 行 済 株 式 の 総 数 又 は 出 資 の 総 額	1	内 3,000,000	特 定 同 族 会 社 の 判 定	(21) の 上 位 1 順 位 の 株 式 数 又 は 出 資 の 金 額	11	
	(19) と (21) の 上 位 3 順 位 の 株 式 数 又 は 出 資 の 金 額	2	3,000,000		株 式 数 等 に よ る 判 定 $\frac{(11)}{(1)}$	12	%
	株 式 数 等 に よ る 判 定 $\frac{(2)}{(1)}$	3	% 100.0		(22) の 上 位 1 順 位 の 議 決 権 の 数	13	
	期 末 現 在 の 議 決 権 の 総 数	4	内		議 決 権 の 数 に よ る 判 定 $\frac{(13)}{(4)}$	14	%
	(20) と (22) の 上 位 3 順 位 の 議 決 権 の 数	5			(21) の 社 員 の 1 人 及 び そ の 同 族 関 係 者 の 合 計 人 数 の うち 最 も 多 い 数	15	
	議 決 権 の 数 に よ る 判 定 $\frac{(5)}{(4)}$	6	%		社 員 の 数 に よ る 判 定 $\frac{(15)}{(7)}$	16	%
	期 末 現 在 の 社 員 の 総 数	7			特 定 同 族 会 社 の 判 定 割 合 (12)、(14) 又 は (16) の うち 最 も 高 い 割 合	17	
	社 員 の 3 人 以 下 及 び こ れ ら の 同 族 関 係 者 の 合 計 人 数 の うち 最 も 多 い 数	8			判 定 結 果	18	特 定 同 族 会 社 同 族 会 社 非 同 族 会 社
	社 員 の 数 に よ る 判 定 $\frac{(8)}{(7)}$	9	%				
	同 族 会 社 の 判 定 割 合 (3)、(6) 又 は (9) の うち 最 も 高 い 割 合	10	100.0 %				

[illegible]

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

事業年度 平成31・2014 年 1・9・30 法人名 株式会社親切ソフト
カシセツソフト

別表四(簡易様式) 平成三十一・四・一以後終了事業年度分

御 注 意

1 沖繩の認定法人の課税の特例、国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例、組合事業等に係る損失がある場合の課税の特例、対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例、中部国際空港整備備金の課税の特例、特定目的会社等又は特定目的信託に係る課税の特例、農業経営基盤強化準備金の課税の特例、農用地等取得した場合の課税の特例、関西国際空港用地整備準備金の課税の特例、中部国際空港整備備金の課税の特例及び再投資等準備金の課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください。

2 「47」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の本書の金額を加算し、これから「※」の金額を加減算した額と符合することになりますから留意してください。

区 分		総 額	処 分	
			留 保	社 外 流 出
			②	③
当期利益又は当期欠損の額	1	円 733,957	円 733,957	配 当 そ の 他
加 算	損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)	2		
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3		
	損金経理をした納税充当金	4		
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	5		そ の 他
	減価償却の償却超過額	6		
	役員給与の損金不算入額	7		そ の 他
	交際費等の損金不算入額	8		そ の 他 0
		9		
		10		
	小 計	11 0	0	0
減 算	減価償却超過額の当期認容額	12		
	納税充当金から支出した事業税等の金額	13		
	受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「13」又は「26」)	14		※
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「26」)	15		※
	受 贈 益 の 益 金 不 算 入 額	16		※
	適格現物分配に係る益金不算入額	17		※
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	18		
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19		※
		20		
	小 計	21 0	0	外 ※ 0
仮 計 (1)+(11)-(21)		22 733,957	733,957	外 ※ 0
関連者等に係る支払利子等の損金不算入額(別表十七(二)「24」又は「29」)	23			そ の 他
超過利子額の損金算入額(別表十七(二)「10」)	24 △			※ △
仮 計 ((22)から(24)までの計)	25	733,957	733,957	外 ※ 0
寄 附 金 の 損 金 不 算 入 額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27			そ の 他
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6」の③「1」)	29			そ の 他
税額控除の対象となる外国法人税の額(別表六(二)「7」)	30			そ の 他
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額(別表六(五)「5」の②「1」又は別表七(三)「1」)	31			そ の 他
合 計 (25)+(27)+(29)+(30)+(31)	34	733,957	733,957	外 ※ 0
契 約 者 配 当 の 益 金 算 入 額(別表九(一)「13」)	35			
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※
差 引 計 (34)+(35)+(37)+(38)	39	733,957	733,957	外 ※ 0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4」の計+別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」)	40 △			※ △
総 計 (39)+(40)	41	733,957	733,957	外 ※ 0
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額(別表十(三)「43」)	42 △			※ △
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税の損金算入額	46 △		△	
所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額	47	733,957	733,957	外 ※ 0



御 注 意

2

1

この表は、通常の場合には次の算式により検算ができます。

期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「47」 - 中間分、確定分法人税県市民税の合計額

差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

発行済株式又は出資のうちに二以上の種類の株式がある場合には、法人税法施行規則別表五(一)付表(別表五(一)付表)の記載が必要となりますので御注意ください。

I 利益積立金額の計算に関する明細書									
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減				差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①－②＋③		
			減		増				
			①	②	③	④			
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円	円	円		
積 立 金	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
	15								
	16								
	17								
	18								
	19								
	20								
	21								
	22								
	23								
	24								
	25								
繰越損益金（損は赤）		26				733,957		733,957	
納税充当金		27							
未 納 法 人 税 等 （退職年金積立金に 対するものを除く。）	未納法人税及び 未納地方法人税 （附帯税を除く。）	28	△	△	中間	△	△	114,600	
					確定	△			
	未納道府県民税 （均等割額を含む。）	29	△	△	中間	△	△	15,600	
					確定	△			
	未納市町村民税 （均等割額を含む。）	30	△	△	中間	△	△	38,200	
					確定	△			
差引合計額		31		0	0		565,557		565,557

Ⅱ 資本金等の額の計算に関する明細書							
区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①－②＋③		
			減	増			
			①	②		③	④
資 本 金 又 は 出 資 金	32	3,000,000 ^円			3,000,000 ^円		
資 本 準 備 金	33	0			0		
	34						
	35						
差 引 合 計 額	36	3,000,000	0	0	3,000,000		

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	平31・2・14 令1・9・30	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト
------	---------------------	-----	----------------------

税目及び事業年度			期首現在 未納税額 ①	当期発生税額 ②	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤ ⑥
					充当金取崩し による納付 ③	仮払経理に よる納付 ④	損金経理に よる納付 ⑤	
法人税及び地方法人税	・	・	円		円	円	円	円
	・	・						
	当期分	中間		円				
	確定			114,600				114,600
	計		0	114,600	0	0	0	114,600
道府県民税	・	・						
	・	・						
	当期分	中間						
	確定			15,600				15,600
	計		0	15,600	0	0	0	15,600
市町村民税	・	・						
	・	・						
	当期分	中間						
	確定			38,200				38,200
	計		0	38,200	0	0	0	38,200
事業税	・	・						
	平31・2・14 令1・9・30			35,600				35,600
	当期中間分							
	計		0	35,600	0	0	0	35,600
その他の	損金算入のもの	利子税						
		延滞金 (延納に係るもの)						
	損金不算入のもの	加算税及び加算金						
		延滞税						
		延滞金 (延納分を除く。)						
		過怠税						
納税充当金の計算								
期首納税充当金			30	円	取崩額	損金算入のもの		36 円
繰入額	損金経理をした納税充当金		31			損金不算入のもの		37
			32					38
	計 (31)+(32)		33	0		仮払税金消却		39
取崩額	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)		34	0		計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)		40 0
	事業税 (19の③)		35	0	期末納税充当金 (30)+(33)-(40)		41	0

①

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	平成31・2・14 令和1・9・30	法人名	株式会社親切ソフト カシネツソフト
------	-----------------------	-----	----------------------

御 注 意

4 3 2 1
(2) (1)
「3」欄には、次の区分に応じ、それぞれ次の金額を記載します。
(1) 法人（投資法人及び特定目的会社を除きます。）のうち期末の資本金の額又は出資金の額（資本金又は出資金の額が5億円以上である法人による完全支配関係がある法人など、法人税法第66条第6項第2号又は第3号に掲げる法人に該当するものを除きます。）：「1」の金額又は「八〇〇万
円×当期の月数÷12」により計算した金額のうち少ない金額
(2) 「支出交際費等の額の明細」は科目にとらわれず交際費等に該当するものの全てを記載してください。同法施行規則第21条の18の4に規定する書類を保存する必要がありますので、御注意ください。
租税特別措置法第61条の4第4項に規定する飲食費について同項第2号の規定を適用する場合には、同法施行規則第21条の18の4に規定する書類を保存する必要がありますので、御注意ください。
税抜経理方式を適用している法人は、交際費等に係る消費税等の額のうち控除対象外消費税額等に相当する金額を交際費等の額に含めて損金不算入額を計算する必要がありますので、御注意ください。

支 出 交 際 費 等 の 額 (8 の 計)	1	400,000	損 金 算 入 限 度 額 (2)又は(3)	4	400,000
支出接待飲食費損金算入基準額 (9 の計) × $\frac{50}{100}$	2	200,000			
中小法人等の定額控除限度額 〔(1)の金額又は800万円× $\frac{8}{12}$ 〕 〔相当額のうち少ない金額 〕	3	400,000	損 金 不 算 入 額 (1)－(4)	5	0
支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細					
科 目	支 出 額	交 際 費 等 の 額 から 控 除 さ れ る 費 用 の 額	差 引 交 際 費 等 の 額	(8) の うち 接 待 飲 食 費 の 額	
	6	7	8	9	
交 際 費	400,000		400,000	400,000	
計	400,000	0	400,000	400,000	

①

旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度平31・2・14
令1・9・30

法人名

株式会社親切ソフト

(カシセツソフト)

御 注 意

1 この表には、減価償却資産の耐用年数、種類等及び償却方法の異なるごとにまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、(1)平成19年4月1日以後に取得をされた資産で定率法の適用を受けるもの、(2)当期の途中で事業の用に供した資産又は資本的支出、(3)租税特別措置法又は震災特別法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別行にして、記載してください。なお、(1)及び(2)の資産(3)の資産に該当するものを除きます。の「38」欄の金額については、耐用年数、種類等及び償却方法を同じくする他の資産の金額と通算して「40」欄及び「41」欄の金額を記載できます。

2 租税特別措置法又は震災特別法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

種 類	1	工具器具備品					
構 造	2						
細 目	3	パソコン					
取 得 年 月 日	4	令1・7・15	・	・	・	・	・
事業の用に供した年月	5	令和1年7月					
耐 用 年 数	6	4年	年	年	年	年	年
取得価額又は製作価額	7	外 400,000 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
圧縮記帳による額	8						
積立金計上額	9	400,000					
償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	350,050					
期末現在の積立金の額	11						
積立金の期中取崩額	12						
差引帳簿記載金額 (10)-(11)-(12)	13	外△ 350,050	外△	外△	外△	外△	外△
損金に計上した当期償却額	14	49,950					
前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	外
合 計 (13)+(14)+(15)	16	400,000					
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17						
償却額計算の基礎となる金額 (16)-(17)	18	400,000					
差引取得価額×5% (9)× $\frac{5}{100}$	19						
旧定率法の償却率	20						
算出償却額 (18)×(20)	21	円	円	円	円	円	円
増加償却額 (21)×割増率	22	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
計 (21)+(22)又は(18)-(19)	23						
算出償却額 (19)-1円× $\frac{12}{60}$	24						
平成19年3月31日以前取得分	25	(0.500)					
定率法の償却率	26	0.333					
調整前償却額 (18)×(25)	27	133,200×3/8 49,950 円	円	円	円	円	円
保 証 率	28	0.12499					
償却保証額 (9)×(27)	29	円 49,996	円	円	円	円	円
改定取得価額	30						
改定償却率	31	円	円	円	円	円	円
改定償却額 (29)×(30)	32	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
増加償却額 (26)又は(31)×割増率	33	49,950					
計 (26)又は(31)+(32)	34	49,950					
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	35	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)
特別償却限度額	36	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37						
合 計 (34)+(36)+(37)	38	49,950					
当 期 償 却 額	39	49,950					
償 却 不 足 額 (38)-(39)	40						
差 引 償 却 超 過 額 (39)-(38)	41						
前期からの繰越額	42	外	外	外	外	外	外
当期償却不足によるもの	43						
積立金取崩しの金額	44						
差引合計翌期への繰越額 (41)+(42)-(44)	45						
翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (40)-(43)と(36)+(37)のうち少ない金額	46						
当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47						
差引翌期への繰越額 (46)-(47)	48						
翌越額への内繰戻	49	・	・				
当 期 分 不 足 額	50						
適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 (40)-(43)と(36)のうち少ない金額	51						
備考							

① 繰延資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	平31.2.14 令1.9.30	法人名	株式会社親切ソフト (カシヤソフト)
----------------------	---------------------	-----	-----------------------

別表十六(六)

平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	1	創立費				
支出した年月	2	平31.2 令	平 令	平 令	平 令	平 令
支出した金額	3	円 216,000	円	円	円	円
償却期間の月数	4	月 60	月	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる 償却期間の月数	5	8				
当期分の償却限度額 (3) × $\frac{(5)}{(4)}$	6	円 28,800	円	円	円	円
当期償却額	7	28,800				
差引	償却不足額 (6) - (7)	8				
	償却超過額 (7) - (6)	9				
償却 超過 額	前期からの繰越額	10	外	外	外	外
	同上のうち当期損金認容額 ((8)と(10)のうち少ない金額)	11				
	翌期への繰越額 (9) + (10) - (11)	12				

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	13					
支出した金額	14	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	15	外	外	外	外	外
当期償却額	16					
期末現在の帳簿価額	17					

①

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	平31・2・14 令1・9・30	法人名	株式会社親切ソフト (カシセツソフト)				
資産区分	種類	1	工具器具備品				
	構造	2					
	細目	3	パソコン				
	事業の用に供した年月	4	平成31年3月				
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円 150,000	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7	円 150,000				
資産区分	種類	1					
	構造	2					
	細目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7					
資産区分	種類	1					
	構造	2					
	細目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7					
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 (7)の計							円 150,000

御注意

この表は、資産の取得価額が30万円未満であるものについて、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例（租税特別措置法第67条の5又は第68条の102の2）の適用を受ける場合に御使用ください。また、この場合に、その適用を受ける資産の取得価額の合計額である「8」欄の金額は、300万円（当期が1年に満たない場合には、300万円を12で除し、これに当期の月数を乗じて計算した金額）が限度となりますので御注意ください。

①

一括償却資産の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	平31・2・14 令1・9・30	法人名	株式会社親切ソフト (カシセツソフト)
----------------------	---------------------	-----	------------------------

別表十六(八) 平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

事業の用に供した 事業年度又は連結事業年度		1	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	(当期分)
同上の事業年度又は連結事業年度に おいて事業の用に供した一括償却資産の 取得価額の合計額		2	円	円	円	円	円	円 240,000
当期の月数 (事業の用に供した事業年度の中間申告又は 連結事業年度の連結中間申告の場合は、 当該事業年度又は連結事業年度の月数)		3	月	月	月	月	月	月 8
当期分の損金算入限度額 (2) × $\frac{(3)}{36}$		4	円	円	円	円	円	円 53,333
当期損金経理額		5						53,333
差 引	損金算入不足額 (4) - (5)	6						
	損金算入限度超過額 (5) - (4)	7						
損金算入 限度超 過額	前期からの繰越額	8						
	同上のうち当期損金認容額 (6)と(8)のうち少ない金額)	9						
	翌期への繰越額 (7) + (8) - (9)	10						

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。

4. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入 先			期 末 現 在 高		期 中 の 支 払 利 子 額	利 率	担 保 の 内 容	
名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	法 人 ・ 代 表 者 と の 関 係	百 万	千	円	円	%	(物 件 の 種 類 、 数 量 、 所 在 地 等)
山田太郎		本人	1	0	0	0	0	0

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳													
役職名	氏名	代表者との関係	常勤・非常勤の別	役員給与計	左の内訳								退職給与
					使用人職務分	使用人職務分以外							
						定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与	その他				
担当業務	住所			百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円		
代表取締役	山田太郎		Ⓐ・非	3000000		3000000							
取締役	中村次郎		常・非	2250000		2250000							
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
計				5250000		5250000							

人件費の内訳											
区分				総額			総額のうち代表者及びその家族分				
				百万	千	円	百万	千	円		
役員給与				5	2	50000	3	0	00000		
従業員	給与手当										
	賃金手当										
計				5	2	50000	3	0	00000		

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳							
地代・家賃 の 区 分	借地（借家）物件の用途	貸 主 の 名 称（氏 名）	支 払 対 象 期 間			摘 要	
	所 在 地	貸主の所在地（住所）	支 払 賃 借 料 円				
家賃	事務所	有光不動産	31	2	14	～ 1 9 30	400,000
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳				
支 払 先 の 名 称（氏 名） 支 払 先 の 所 在 地（住 所）	支 払 年 月 日	支 払 金 額 百万 千 円	権利金等の内容	摘 要

- (注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。
3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地（住所）」及び「支払先の所在地（住所）」の各欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	支 払 先 の 名 称（氏 名） 支 払 先 の 所 在 地（住 所）	契 約 期 間	使 用 料 等		摘 要
			支 払 対 象 期 間	支 払 金 額 百万 千 円	
		～	～		
		～	～		
		～	～		

- (注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

事業年度分の適用額明細書
(当初提出分・再提出分)

稅務署長殿

收受印

納 税 地	愛知県名古屋市中区親切町1-2-3										整理番号	1 2 3 4 0 0 0 2											
(フリガナ)	カシセツソフト										提出枚数	0 1 枚		うち		0 1 枚目							
法 人 名	株式会社親切ソフト										事業種目	ソフトウェア開発				業種番号							
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 2										※税務署処理欄	提出年月日	令和				年			月			日
期末現在の 資本金の額又は 出資金の額	兆 十億 百万 千 円 0 0 0 0 3 0 0 0 0 0 0																						
所得金額又は 欠損金額	十億 百万 千 円 0 0 0 0 7 3 3 9 5 7																						

この用紙はとじこまないでください

当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ記載するのではなく、すべての租税特別措置について記載してください。

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

[illegible]

受付印

令和 1 年 11 月 29 日
愛知県 名古屋 県税事務所長殿

法人番号
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 2
法人税の平成

この申告の基礎
年 月 日
の修正・更正
決・更による。

申告年月日
年 月 日

所在地
愛知県名古屋市中区親切町1-2-3
(電話 052 - 123 - 4567)

事業種目
ソフトウェア開発
期末現在の資本金の額
又は出資金の額
(解散日現在の資本金の額
又は出資金の額)
兆 十億 百万 千 円
3 0 0 0 0 0 0
同上が1億円以下の普通法人のうち
中小法人等に該当しないもの
非中小法人等
期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額
兆 十億 百万 千 円
3 0 0 0 0 0 0
期末現在の資本金等の額
兆 十億 百万 千 円
3 0 0 0 0 0 0

（ふりがな）カ シンセツソフト

法人名
株式会社親切ソフト

（ふりがな）やまだ たろう

代表者氏名印
山田 太郎

（ふりがな）なかむら じろう

経理責任者氏名
中村 次郎

平成 31 年 2 月 14 日から 令和 1 年 9 月 30 日までの事業年分又は
連結事業年度分の事業税の中間申告書

（事業税）

（地方法人特別税）

摘要	課税標準	税率(100)	税額
所得金額総額 (68-69)又は別表5(33)	兆 十億 百万 千 円 7 3 3 9 5 7		
年400万円以下の金額	7 3 3 0 0 0	3.4	2 4 9 0 0
年400万円を超え 年800万円以下の金額	0 0 0	5.1	0 0
年800万円を超える金額	0 0 0	6.7	0 0
計 (28+29+30)	7 3 3 0 0 0		2 4 9 0 0
軽減税率不適用法人の 金額	0 0 0		0 0
付加価値額総額			
付加価値額	0 0 0		0 0
資本金等の額総額			
資本金等の額	0 0 0		0 0
収入金額総額			
収入金額	0 0 0		0 0
合計事業税額 (31+34+36+38又は32+33+34+38)			2 4 9 0 0
平成28年改正法附則第5条の控除額			0 0
事業税の特定寄附 金税額控除額 (41)	兆 十億 百万 千 円		
差引事業税額 (39-41-42-43)	2 4 9 0 0		0 0
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額 (45)			2 4 9 0 0
所得割 (47)	2 4 9 0 0		0 0
資本割 (49)	0 0		0 0
(46)のうち見込納付額 (51)			2 4 9 0 0
摘要	課税標準	税率(100)	税額
所得割に係る 地方法人特別税額 (53)	兆 十億 百万 千 円 2 4 9 0 0	43.2	1 0 7 0 0
収入割に係る 地方法人特別税額 (54)	0 0		0 0
合計地方法人特別税額 (53+54)			1 0 7 0 0
仮装経理に基づく地方 法人特別税額の控除額 (56)	兆 十億 百万 千 円		
既に納付の確定した当期分 の地方法人特別税額 この申告により納付すべき 地方法人特別税額 (58-59)	0 0		1 0 7 0 0
差引 (60-61)	1 0 7 0 0		
所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の (34)) 又は個別所得 金額 (法人税の明細書 (別表4) の 2 付表) の (42))	兆 十億 百万 千 円 7 3 3 9 5 7		
損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び 復興特別所得税額 (64)			
損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失 準備金勘定への繰入額 (65)			
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失 準備金勘定からの戻入額 (66)			
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された 外国法人税額 (67)			
仮計 (63+64+65-66-67)	7 3 3 9 5 7		
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった 場合の欠損金額等の当期控除額 (69)	0		
法人税の所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の (49)) 又は個別 所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の 2 付表) の (56))	7 3 3 9 5 7		
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額 (71)			

(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によっ て計算した法人税額 (1)	兆 十億 百万 千 円 1 0 9 9 5 0
試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額 (2)	
還付法人税額等の控除額 (3)	
退職年金等積立金に係る 法人税額 (4)	
課税標準となる法人税額又は償還開始法人税額 (1+2-3+4) (5)	1 0 9 0 0 0
2以上の道府県に事務所又は事業所 を有する法人における課税標準となる 法人税額又は個別帰属法人税額 (6)	0 0 0
法人税割額 (5+6)× ³² / ₁₀₀ (7)	3 4 8 8
道府県民税の特定寄附金 税額控除額 (8)	
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別帰属対象所得税額等相当額の控除額 (9)	
外国の法人税等の額の 控除額 (10)	
仮装経理に基づく法人税 割額の控除額 (11)	
差引法人税割額 (7-8-9-10-11) (12)	3 4 0 0
既に納付の確定した当期分 の法人税割額 (13)	0 0
租税条約の実施に係る法人 税割額の控除額 (14)	
この申告により納付すべき 法人税割額 (12-13-14) (15)	3 4 0 0
均等割 (16)	7 月
21,000円× ¹⁶ / ₁₂ (17)	兆 十億 百万 千 円 1 2 2 0 0
既に納付の確定した 当期分の均等割額 (18)	0 0
この申告により納付す べき均等割額 (17-18) (19)	1 2 2 0 0
この申告により納付す べき道府県民税額 (15+19) (20)	1 5 6 0 0
(20)のうち見込納付額 (21)	
差引 (20-21) (22)	1 5 6 0 0
東海 京 都 の に 申 告 す 計 算	
特別区分の課税標準額 (23)	0 0 0
同上に対する税額 (23× ²⁴ / ₁₀₀) (24)	
市町村分の課税標準額 (25)	0 0 0
同上に対する税額 (25× ²⁶ / ₁₀₀) (26)	
還付 請求	
中間納付額 (72)	
還付を受けようとする 金融機関及び支払方法 口座番号 (普通・当座) 銀行 支店	
法人税の期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額	
法人税の当期の確定税額又は 連結法人税個別帰属支払額	
決算確定の日	令和1年11月25日
解散の日	年 月 日
残余財産の最後の分配又は譲渡の日	年 月 日
申告期限の延長の処分 (承認)の有無	事業税 有・無 法人税 有・無
法人税の申告書の種類	青○色・その他
この申告が中間申告の場合の計算期間	年 月 日から 年 月 日まで
翌期の中間申告の要否	要・否
国外関連者の有無	有・無

（道府県民税）

署名押印
署与税理士

（電話）

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 6



別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号 1 2 3 4 0 0 0 2

法人名	屋号 ()	事業年度	平成 3 1 年 2 月 1 4 日	税務署
	株式会社親切ソフト	至 令和 1 年 9 月 3 0 日	処理欄	
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 2	電話 (052) 123 - 4567	自社ホームページの有無	有 ☒ 無 ☐
1 事業内容	(ソフトウェア開発) 業	2 支店・子会社の状況	(1) 国内 支店・店舗数	(2) 国内 国内子会社の数
			支店・店舗数	子会社数
			支店・店舗数	子会社数
			支店・店舗数	子会社数
4 期末従業員等の状況	(1) 常勤役員	2	(1) P C の利用形態	(2) Windows Mac Linux
	(2) 資金の定め方	A 面定給 B 歩合給 C 歩合給	(3) P C の利用形態	財務管理 給与管理 在庫管理 生産管理
	(3) 社宅・寮の有無	有 ☒ 無 ☐	(4) 会計ソフトの利用等	有 ☒ 無 ☐
			(5) 会計ソフト名	
10 主要科目 (単位: 千円)	売上 (収入) 高	7 5 6 0	特別損失	
	売上 (収入) 原価		税引前当期損益	7 3 3
	期首棚卸高		資産の部合計	4 7 3 3
	原材料費 (仕入高)		現金預金	1 8 5 0
11 代表者に対する報酬等の金額 (単位: 千円)	役員報酬	5 2 5 0	受取手形	
	従業員給料		売掛金	2 1 6 0
	交際費	4 0 0	棚卸資産 (未成工事支出金)	
	減価償却費	2 8 2	貸付金	
12 役員報酬等の金額 (単位: 千円)	営業損益	7 3 3	建物	
	特別利益		機械装置	
	役員報酬	3 0 0 0 0	車両・船舶	
	支払利息		土地	
13 役員報酬等の金額 (単位: 千円)	貸付金		負債の部合計	1 0 0 0
	借入金		支払手形	
	支払利息		買掛金	
	役員報酬		個人借入金	

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用 (この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

「10 主要科目」・「11 代表者に対する報酬等の金額」の各欄は、千円単位で記載してください。

注 1 (1) の有・売上欄に該当がある場合
注 2 運送業においては燃料費、金融業・保険代理業においては、支払利息割引料を記載してください。
注 3 金融業・保険代理業においては、売掛金欄には未収利息、買掛金欄には未払利息を記載してください。
注 4 「11 代表者に対する報酬等の金額」の各欄は貴社 (貴法人) が同業会社の場合に記載してください。

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

12 事業形態	(1) 兼業の状況	(兼業種目)				(兼業割合)		%		
	(2) 事業内容の特異性									
	(3) 売上区分	現金売上		%	掛売上	100%				
14 決済日等の状況	売上	締切日	月末	決済日	60日サイト					
	仕入	締切日		決済日						
	外注費	締切日		決済日						
	給料	締切日	月末	支給日	月末					
15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称									
	元帳									
	売掛帳									
18 月別の売上高等の状況	月別	売上(収入)金額		仕入金額		外注費	人件費	源泉徴収税額		従業員数
	2月	千円	千円	千円	千円	千円	千円 350	円	千円	人
	3月	1,080					700			
	4月	1,080					700			
	5月	1,080					700			
	6月	1,080					700			
	7月	1,080					700			
	8月	1,080					700			
	9月	1,080					700			
	月									
	月									
	月									
計	7,560	0	0	0	0	5,250	0	0	0	
前期の実績										
19 当期の営業成績の概要										

13
主な設備等の状況

16
税理士の関与状況

17
加入組合等の状況

(1)氏名			
(2)事務所所在地			
(3)電話番号			
(4)関与状況	☐ 申告書の作成	☐ 調査立会	☐ 税務相談
	☐ 決算書の作成	☐ 伝票の整理	☐ 補助簿の記帳
	☐ 総勘定元帳の記帳	☐ 源泉徴収関係事務	
(役職名)			
(役職名)			
営業時間	開店 9 時 ~ 閉店 18 時		
定休日	毎週 (毎月) 土、日 曜日 () 日		

当期納税額の設定

(自 平成31年 2月14日 至 令和 1年 9月30日)

令和2年 5月 18日

法人税等の税率設定

法 人 税	所得 8 0 0 万円以下	15.000 %
	所得 8 0 0 万円超え	23.200 %
地 方 法 人 税	法人税割率	4.400 %
都 道 府 県 民 税	均等割額	3.200 %
		21,000 円
市 町 村 民 税	法人税割率	9.700 %
	均等割額	47,500 円
事 業 税	所得 4 0 0 万円以下	3.400 %
	所得 8 0 0 万円以下	5.100 %
	所得 8 0 0 万円超え	6.700 %
地 方 法 人 特 別 税		43.200 %

消費税設定

課 税 区 分	免税
事 業 区 分	

基準期間の課税売上高(税抜き)
課 税 売 上 高 (税 抜 き)
免 税 売 上 高
非 課 税 売 上 高
課 税 売 上 割 合

税額集計表

(自 平成31年 2月14日 至 令和 1年 9月30日)

令和2年 5月 18日

種類	区分	金額
法人税	所得金額	733,957 円
	当期確定法人税	109,900 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（法人税）	109,900 円
地方法人税	課税標準法人税額	109,000 円
	当期確定地方法人税	4,700 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額(地方法人税)	4,700 円
法人税（及び地方法人税）	（小計）期末未納税額	114,600 円

都道府県民税	当期確定法人税割	3,400 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（法人税割）	3,400 円
	当期確定均等割	12,200 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額(均等割)	12,200 円
	（小計）期末未納税額	15,600 円

市町村民税	当期確定法人税割	10,500 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（法人税割）	10,500 円
	当期確定均等割	27,700 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（均等割）	27,700 円
	（小計）期末未納税額	38,200 円

事業税	当期確定事業税	24,900 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（事業税）	24,900 円
地方法人特別税	当期確定地方法人特別税額	10,700 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（地方法人特別税）	10,700 円
事業税（及び地方法人特別税）	（小計）期末未納税額	35,600 円

消費税	当期確定消費税	0 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（消費税）	0 円
地方消費税	当期確定地方消費税	0 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（地方消費税）	0 円
消費税（及び地方消費税）	（小計）期末未納税額	0 円

合計納付税額	当期確定税額	204,000 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額	204,000 円